書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２０年（フ）第９７３号
熊本県八代市上野町1340番地１
破産者　田口　義治
異議申述期間　平成22年７月28日まで
平成22年６月８日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第７５２４号
大阪府高槻市奈佐原４丁目21番３―202号、前住所堺市西区鶴田町４番25―203号
破産者　髙橋　晃恵（旧姓藤井）
異議申述期間　平成22年８月３日まで
平成22年６月８日
大阪地方裁判所第６民事部

再生手続開始

平成２２年（再）第１号
北海道上川郡鷹栖町2889番地50
再生債務者　株式会社旭川アルダス
１　決定年月日時　平成22年６月７日午後３時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年７月５日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成22年８月２日から平成22年８月16日まで
旭川地方裁判所民事部

決議に付する決定

平成２１年（再）第５号
長崎県島原市有明町大三東戊1302番地
再生債務者　有限会社長崎アグリランド
１　決議に付する計画案　平成22年４月26日付け再生債務者提出の再生計画案
２　書面投票期間　平成22年７月５日まで
３　議決権不統一行使の通知期限　平成22年６月28日
平成22年６月４日　　長崎地方裁判所民事部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２１年（再）第１号
富山県氷見市柳田12番地１
再生債務者　株式会社氷見土建
１　決議に付する再生計画案　平成22年４月30日付け再生債務者提出の再生計画案
２　投票期間　平成22年７月６日まで及び平成22年７月12日午後１時15分債権者集会期日
３　債権者集会
⑴　期日　平成22年７月12日午後１時15分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　議決権不統一行使の通知期限　平成22年６月30日
平成22年６月８日　　富山地方裁判所民事部

平成１５年（再）第３号
長野市大字西長野往生地1378番地の１
再生債務者　中村　千春
１　決議に付する計画案　平成22年３月15日付け再生債務者提出の変更再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成22年７月21日午後２時
⑵　会議の目的　変更再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成22年７月９日まで
平成22年６月７日　　長野地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２２年（再イ）第５０号
埼玉県桶川市北１丁目24番４号
再生債務者　関口　貞夫
１　決定年月日時　平成22年６月７日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年６月28日まで
４　一般異議申述期間　平成22年７月12日から平成22年７月20日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２２年（再イ）第１２９号
名古屋市名東区新宿２丁目57番地　スカイライフ新宿505号
再生債務者　吉田設計事務所こと　早川　義夫
１　決定年月日時　平成22年６月７日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年６月28日まで
４　一般異議申述期間　平成22年７月５日から平成22年７月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（再イ）第１７４号
名古屋市中川区春田３丁目71番地　シティ・ライフ春田301号
再生債務者　赤池　　栄
１　決定年月日時　平成22年６月７日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年６月28日まで
４　一般異議申述期間　平成22年７月５日から平成22年７月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（再イ）第２１３号
北海道恵庭市駒場町５丁目６番２号
再生債務者　永峯　行博
１　決定年月日時　平成22年６月８日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年６月29日まで
４　一般異議申述期間　平成22年７月13日から平成22年７月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（再イ）第２５８号
札幌市手稲区前田５条８丁目１番25―107号
再生債務者　久保　博行
１　決定年月日時　平成22年６月８日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年６月29日まで
４　一般異議申述期間　平成22年７月13日から平成22年７月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（再イ）第５３号
埼玉県春日部市粕壁東３丁目１番13―307号
再生債務者　佐々木藤江
１　決定年月日時　平成22年６月８日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年６月29日まで
４　一般異議申述期間　平成22年７月13日から平成22年７月20日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２２年（再イ）第１９号
千葉県木更津市請西３丁目７番２棟406号
再生債務者　竹内　　実
１　決定年月日時　平成22年６月８日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年６月29日まで
４　一般異議申述期間　平成22年７月13日から平成22年７月27日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２２年（再イ）第２０号
千葉県君津市北子安５丁目９番24号
再生債務者　山浦　朋洋
１　決定年月日時　平成22年６月８日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年６月29日まで
４　一般異議申述期間　平成22年７月13日から平成22年７月27日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２２年（再イ）第１４１号
愛知県半田市花園町５丁目５番地の20
再生債務者　神谷　浩行
１　決定年月日時　平成22年６月８日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年６月29日まで
４　一般異議申述期間　平成22年７月６日から平成22年７月13日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（再イ）第１５５号
名古屋市千種区松軒２丁目１番15号　シティピア宝501号
再生債務者　塚田美保栄
１　決定年月日時　平成22年６月８日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年６月29日まで
４　一般異議申述期間　平成22年７月６日から平成22年７月13日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（再イ）第１６０号
名古屋市中村区大門町８番地　メゾンドプランタン803号
再生債務者　大堀美佳子
１　決定年月日時　平成22年６月８日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年６月29日まで
４　一般異議申述期間　平成22年７月６日から平成22年７月13日まで
名古屋地方裁判所民事第２部